

第二次大仙市学校規模適正化推進計画（案） の策定について

令和7年12月

教育委員会事務局教育総務課

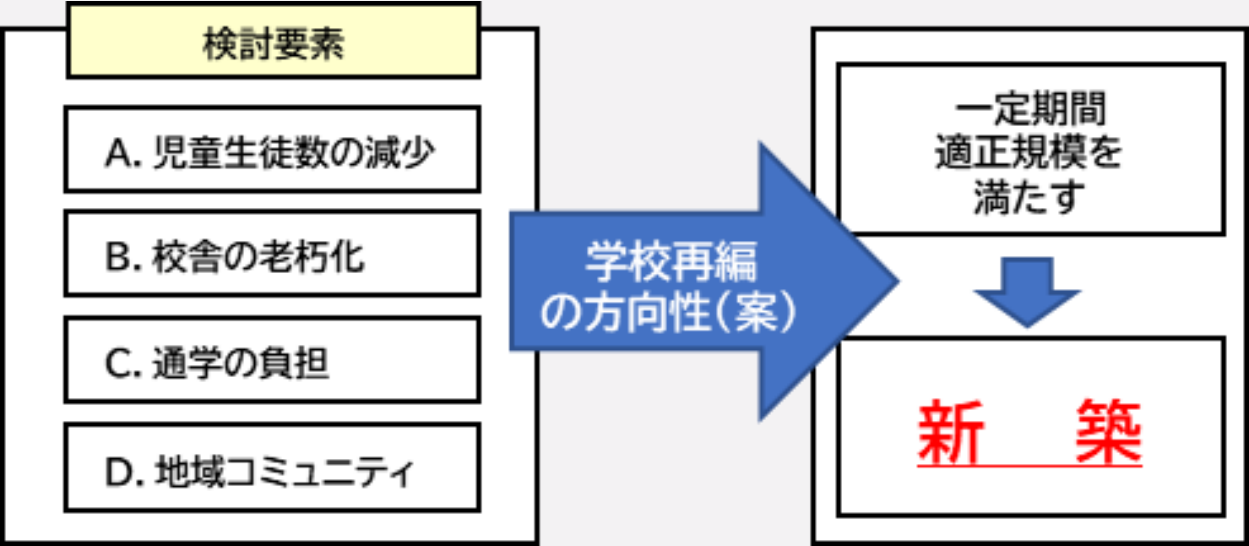
01

素案公表からこれまでの流れ

令和7年	3月27日	第二次大仙市学校規模適正化推進計画（素案）公表	
	5月16日	中仙地域協議会で説明	
	5月20日	太田地域協議会で説明	
	5月23日	仙北地域協議会で説明	
	6月24日	中仙地域での説明会開催（中仙農村環境改善センター）	28名出席
	6月25日	太田地域での説明会開催（太田文化プラザ）	28名出席
	6月26日	仙北地域での説明会開催（仙北ふれあい文化センター）	30名出席
	9月30日	第一回 仙北地域学校再編検討委員会	
	10月 1日	第一回 中仙地域学校再編検討委員会	
	10月 2日	第一回 太田地域学校再編検討委員会	
	10月21日	第二回 仙北地域学校再編検討委員会	
	10月22日	第二回 太田地域学校再編検討委員会	
	10月23日	第二回 中仙地域学校再編検討委員会	
	11月12日	第三回 仙北地域学校再編検討委員会	
	11月13日	第三回 中仙地域学校再編検討委員会	
	11月17日	第三回 太田地域学校再編検討委員会	

02 計画素案の概要

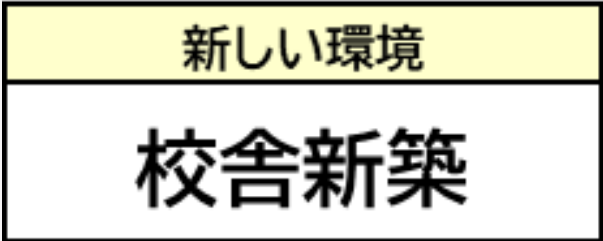
1. 学校再編方針について



2. 市が目指す学校について

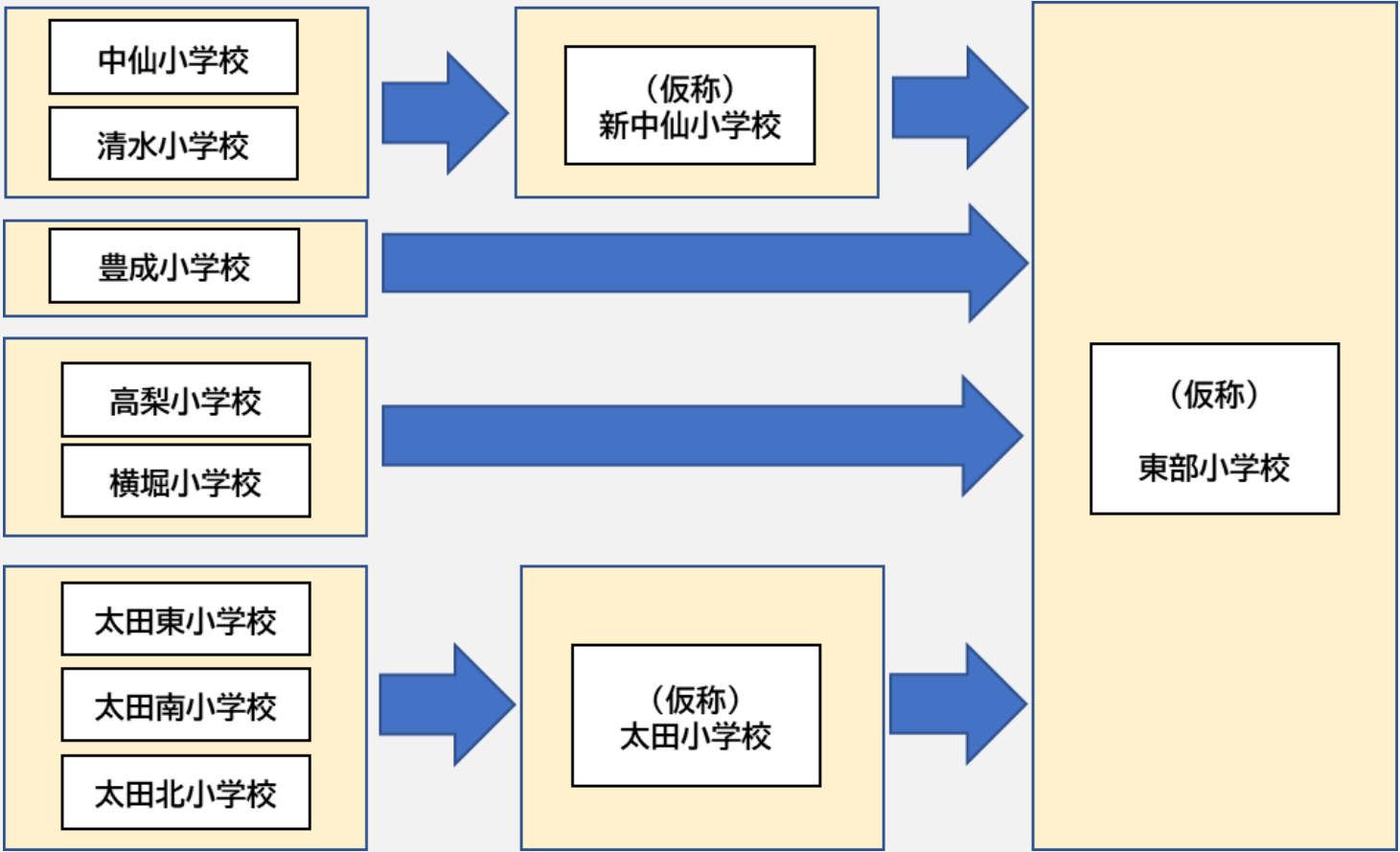
適正規模 『新しい時代の学校教育たいせんビジョン』より	
小学校	各学年50人以上 1学年2～3学級
中学校	各学年50人以上 1学年2～4学級
効果	・学級編成も可能で互いに切磋琢磨して学びあい、成し遂げた喜びを集団で分かち合うことができる環境の提供 ・教職員数の確保による学習環境の充実

一定期間
適正規模を満たす

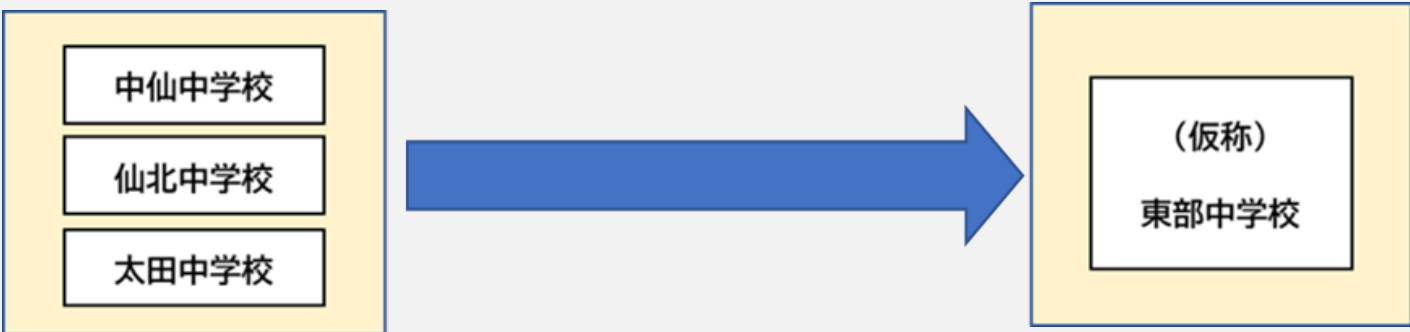


※通学の範囲
通学時間をスクールバス等を使用し概ね1時間以内を目安とする
H27.1『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』より（文部科学省）

3. 東部地域の小学校について



4. 東部地域の中学校について

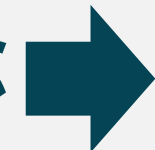


子どもたちの『学びを最優先した小中学校の統合』を実現するため、
適正規模のもと新しい環境で多様な学びを提供したい

03 地域協議会・地域説明会でのご意見（概要版）

1. 通学に対する質問

- ・スクールバス運行や運転手不足への懸念
- ・通学時間が長くなることへの不安



- ・大型免許所有者を雇用している職場の退職者へ声がけする等、運転手不足に対応していく。
- ・公共施設を停留所に設定する等、学校への最短ルートを検討したい。

2. 学校エリアが広くなることへの質問

- ・適正規模になることのメリット
- ・大人数に対応できない子供に対するケア



- ・学級編成が可能となることや子どもたちが切磋琢磨できる環境を整えられること。さらに教職員も増えることで様々な指導も受けられる。
- ・様々な児童生徒が必要とする学習の場を用意したり、カウンセラーを配置し心のケアを行っている。国の情報にもアンテナを高くし対策を行っていく。

3. 児童クラブに対する質問

- ・学校内や学校近くへの設置を検討しているのか？



- ・学校内や学校近くに設置することが想定されるが、スクールバスが配置できれば既存施設の活用も含めて検討していく。

04

中仙地域・仙北地域・太田地域にて学校再編検討委員会を開催



委員の構成

各小中学校PTA会長・校長、こども園保護者会長、地域協議会委員、学校運営協議会委員、社会教育委員
からなる13～15名で各地域に委員会を設置



委員会の開催

9月30日から11月17日まで各地域3回開催



諮問内容

第二次大仙市学校規模適正化推進計画素案の中仙地域・仙北地域・太田地域の学校再編（学校統合の組合せ、学校統合の形態、通学手段、校舎の形態）と中仙地域・太田地域の小学校再編（学校統合の組合せ、学校統合の形態、統合校の校舎・位置、通学手段、統合校の校章・校歌）について諮問した

05-1 中仙地域の答申内容（概要版）



●東部3地域の小学校・中学校の統合について

- ・素案のとおり（R13年（仮称）東部中学校、R14年（仮称）東部小学校の統合）の答申となった。
- ・通学手段について、保護者や学校関係者等の意見を聞きながら柔軟に対応するよう意見有。

●中仙地域の小学校について

- ・清水小学校を中仙小学校に編入し、中仙小学校校舎を使用する。
- ・中仙小学校の校章を使用し、校歌は中仙小学校と清水小学校のものを使用する。

【附帯意見】

- ・豊成小学校は統合から5年となり、豊岡と豊川の一体感が出てきており、中仙地域の統合に参加することで負担も大きいことから、今回の統合には含めない。
- ・清水小学校を編入するにあたっては、学校経営において清水小学校に配慮すること。
- ・中仙小学校における災害時の避難計画を整備し、訓練を行うこと。
- ・校歌校章については、素案にある令和9年度開校まで時間が少ないことや令和14年度には3地域の統合が控えており、新たな作成は労力と予算が伴う。令和3年度の豊成小学校統合では、校歌は両校のものを使用し、校章は新たに作成した。ただし校章を変えれば、校旗も作成が必要なため、校歌は中仙小学校と清水小学校のものを使用し、校章は中仙小学校のものを使用することとした。

05-2 仙北地域の答申内容（概要版）



●東部3地域の小学校・中学校の統合について

- ・素案のとおり（R13年（仮称）東部中学校、R14年（仮称）東部小学校の統合）の答申となった。
- ・通学手段について、最終的に住民の意見を聞きながら、決定事項について情報発信することとする意見有。

●仙北地域の小学校について

- ・素案のとおり（中仙・仙北・太田地域の小学校統合まで地域内で統合しない）の答申となった。

【附帯意見】

- ・3地域がまとまった学校ができるのであれば、他地域や他市町からも人を呼び込め、地域の皆が集える拠点となるような学校をつくるべきである。
- ・3地域がまとまる小学校については、児童の通学負担が大きいことや、地域に学校が無くなると人口流出につながるため旧町ごとに小学校を統合するべきではという意見もあった。
- ・教育的見地からは、ある程度児童生徒数が確保されないと切磋琢磨する環境もなく、子どもたちの学ぶ環境を考えれば、適正規模となる3地域の小学校統合が良いという意見が出された。

05-3 太田地域の答申内容（概要版）



●東部 3 地域の小学校・中学校の統合について

- ・素案のとおり（R13年（仮称）東部中学校、R14年（仮称）東部小学校の統合）の答申となった。
- ・通学手段について、保護者等の意見を聞きながら柔軟に対応するよう意見有。

●太田地域の小学校について

- ・太田東小学校、太田南小学校、太田北小学校を統合し、太田南小学校校舎を使用する。
- ・校歌、校章は新たに作成する。

【附帯意見】

- ・学校は地域の学校という意識が高く、かつて土地を寄付してまで学校を設置したという地域の思いもある。また、開校までに時間的余裕が少ないのではないかという意見も出された。
一方、公表されている素案で令和9年4月開校を目指していることや、令和8年度における太田南小学校への入学希望者が多くなっていることから、子どもたちのことを考えると、素案のとおり令和9年4月開校に向かっていくことになるとの意見が出された。
- ・新しい学校になると考えたときに、新しい環境（校歌・校章）によるスタートが必要ではないか。校歌・校章にはそれぞれの思いがあり、3校の校歌・校章を組み合わせる意見も出されたが、そういった意見も含めて子どもたちとその保護者、地域の皆さんと一緒に考えていくことで、新しい学校づくりにつながっていく。

06

答申を受けて素案の修正点



<計画素案 25ページ 5. 複合施設について（想定される施設）>

□『地域の拠点となる施設』という文言を追加

統合小学校、中学校が建設されれば、その場所が地域の中心となる可能性があります。そのため、こども達だけが使用するのではなく、地域の方々も使用できるような地域の拠点となる施設が望まれることから、次のような施設が複合施設として考えられます。

<計画素案 27ページ 7. 通学方法について>

□『保護者や学校関係者等の意見を聞きながら』という文言を追加

通学は原則スクールバスとしますが、車両や運転手不足などへの対応として、他の方法について保護者や学校関係者等の意見を聞きながら、検討を行っていきます。



計画修正に加え、頂いた意見や附帯意見も参考としながら

令和8年1月からR9年度開校に向けた

中仙地域・太田地域に設置予定の

『開校準備委員会』で詳細な項目を検討していく

□スケジュール案

